

阿南市中小企業振興基本条例策定委員会議事録

平成28年10月24日（月）
議会委員会室

開議 午後1時30分

（事務局） お待たせいたしました。ご案内の時刻がまいりましたので、ただ今より「阿南市中小企業業振興基本条例策定委員会」を開催させていただきます。

私は、産業部企業振興課長でございます。それでははじめに阿南市長よりあいさつを申し上げます。

（市長） （挨拶する。）

（事務局） ありがとうございます。本日は初めての会議ですのでご就任いただきました各委員様の自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、商工会議所会頭様からお願いします。

各委員が席順に挨拶。

事務局担当も順番に挨拶。

（事務局） 次に、委員長を選出するわけですが、委員長選出までの間、経済界を代表しまして阿南商工会議所会頭様に座長をお願いしたいと思います。

（座長） それではまずはじめに、我々委員についてどのような任務なのか、任期等について事務局から説明をお願いしたいと思います。

（事務局） （資料1に沿って説明）

（座長） それでは、レジュメにありますように委員長を選出することになりますが、先程事務局の説明がありました。委員長は委員の互選によって定めるということで皆さんいかがですか。異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（座長） 異議なしということで、承認してよろしいか。

（拍手）

（座長） 委員長を決めるということで、今回は初めての会で、事務局のほうで案がありましたら伺いたいと思いますがよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

（座長） ありがとうございます。それでは事務局から案をお願いしたいと思います。

（事務局） 失礼いたします。事務局としましては、委員長に阿南工業高等専門学校キャリア支援室長さんをお願いしたいと考えております。

（座長） ただ今事務局から提案がありましたが、よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

(座 長) ありがとうございます。それでは委員長さんに委員長席についていただきたいと思ひます。先ほどの要綱では委員長は事故あるときには職務代行を指名するとなつていますが、先に指名をもってご指名をしていただき私はこれで座長を終わりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(委員長) (挨拶する。) よろしくお願ひします。より良い阿南市を目指して、市長のご挨拶にございましたように若者が定住するまちを目指したいと思ひます。それと職務代行ですが、阿南市参与さんを指名したいと思ひます。

(拍手)

(委員長) よろしくお願ひします。座って進めさせていただきます。これより議事を始めたいと思ひます。まず、阿南市内における中小企業の現状について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) (資料4に従ひ、市内の中小企業の現状説明)

(事務局) (資料5に従ひ、市内の中小企業振興施策の説明)

(事務局) (資料5に従ひ、市内の中小企業振興施策の説明)

(事務局) (資料6-1、6-2に従ひ、中小企業振興条例の制定について説明)

※ ここで、阿南市長はシルバー人材センター陳情のため中座する。

(事務局) あわせて市長のほうからは委員の皆様は昨年の「文芸春秋」の「阿南高専の底力」という特集記事コピーをいただいております。後ほどお配りいたしたいと思っております。失礼いたしました。

(委員長) ということで、各種各層の皆さんからご意見をいただきながら中小企業振興基本条例の来年度制定めざして策定を進めていただきたく皆さんにお集まりいただいたということでございます。

(事務局) (資料7-1・7-2に従ひ、他の自治体の中小企業振興基本条例について説明)

(委員長) ありがとうございます。これで事務局の中小企業振興基本条例の基本案が示されましたが、ご意見ございますか。ご質問等よろしくお願ひします。

(委 員) 振興条例徳島県の説明もされましたが、県条例のとくにこの12条を見ていただきたいと思ひます。目玉でございます。この中で県は「徳島県中小企業・・・ファンド」とあります。徳島市西新町に老朽化した経済センターがあり、これをどうするのか議論になり関係する団体を一カ所に集めて拠点整理しよう・・・その根拠的なものをきちんと示していこうという、これは一例ですが考え方は先ほど山脇課長から言われましたけど、これ(条例)を作るということは何かというと、市長とこれからいろんな予算を配分するとき等、この条例があることにより中小企業振興に対する増した踏み込みができるし、ひとつの大きな意義になると思ひます。関係する皆さん方含めてこれをサポートしていくことについて根拠ができると思ひますので、そうしたことについて阿南市が

産業都市として、県内総生産の12%を占める産業都市としての役割を果たしていくということを県内外に示す、示すだけではいかん、その施策に伴ういろんな形の配分をしていく、そういう形になっていきますので意義のある条例である、そういう認識をしております。そういう観点で阿南市ならではの部分を盛り込んだ条例にしていく必要がある。私もそういう観点であります。以上です。

(委員長) ありがとうございます。その他、ご意見ございませんか。

(委員) 商工会議所といたしましては、今ご説明していただきましたので、鳴門市の最新の中小企業振興基本条例がここにもございますので我々委員がこれらを基本にしましていろいろな角度から審査して次回にまた意見をしていきたいと思っております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。その他、ご意見ございませんか。

(委員) 私、教育機関の意見としましては、徳島市の第9条の市民の理解及び協力、第11条の児童及び生徒の勤労観等との醸成、やはり阿南市民が子供たち含めて夢のある町、阿南市内で働きたいという夢があるような、絵に画いた餅になるのではなく、そういうところにできたらいいなと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。その他、ご意見ございませんか。

(委員) お願いと、お聞きしたいことがあるのですが。確かに中小企業の振興条例については、商工会議所、商工会、県の女性団体の方々や、いろんな方の協力のできたわけでございますが、確かに中身はいいことばかりです。お尋ねしたいわけですが、こんな立派なものできてこれを利用する市内の中小企業の皆さんいますか？私ほうざりしています。これはいろいろ申し上げたいのですが、弊害があるかもしれませんが、日亜化学が毎年阿南市内の若い人を採用して育てています。その人たちが何処で生活しているか、ということはこの前市長さんにも申し上げたのですが、朝の通勤時に会社へ行ったら分かると思います。那賀川町も同じです。毎日大渋滞ですよ。この大渋滞の人たちは、商工会青年部夏祭りの会しとったらボランティアで手伝いにきてくれたので、どこでおるのか尋ねたら嫁さんも子供も徳島市内でおる。会社（日亜化学）へ行くのに車で15分～20分位あったら行けると、隣近所も阿南市から来た人多いという。仕事もあるのに、なんで阿南市におらんのか聞いたら生活しにくいという。丈六団地とかでおったらセブンなり色んなスーパーあるので生活しやすいという。阿南市では生活しにくいという。理由きいて嘘と思うなら市長見に行つて来いとワシは言いました。そういう現在の状況を55号バイパスできて企業誘致できる条件の地域であっても、新たに平成26年にも阿南市は条例作って土地の規制をしてもものが建たん。工場建てるといっても45坪以上は建たん、そういう条例作ってるのですよ。そういう地域に工場なり企業進出はな

かなかむつかしいんですね。いろいろな、立派な案でいいことばかりですがこれを利用するについてはやはり土地は規制してはだめ、何もできない。市長に去年も一昨年も言うところ。都市計画を撤廃せよとお願いしよるけどなかなかそうはいかない。小さいながらも進めていきませんで。阿南市はもう少し緩和して、国道55号できても沿道はこれは20年来何の発展がありますか。今のままでいったら30年たっても50年たっても変わらない。こういうものは皆さんが一丸となってもう少し土地の規制を緩和してもらおう方向で進めてもらいたい。そうでないと発展はない。この案ができてこれも。人がだんだんおらんようになる。人がおらんようになると立派な案があっても利用する人がいない。

私の意見は、こういう立派なものがありますなら、加えて、地域の土地の規制の緩和していく。阿南市のなかで課がちがうと、あの課のことは関係ないということになり、部長さんのところへお願いにも行きますので市民のためにもよろしくをお願いします。以上です。

(委員長) ありがとうございました。

(事務局) 先ほど会長さんのおっしゃられた都市計画の区分け変更するということが、阿南市だけで都市計画をどうこうする権限下りてきていないわけですが、県のほうでも区分け見直すというような情報も入ってきております。

(事務局) よろしいですか。今の会長さんの言われました部分でいわゆるしぼりがたくさんある中で経済の発展が難しいという部分もあるわけでございます。県の方の条例におきましても産業的促進という項目の中でどのようなまちづくりをしていくということをこの条例にも踏み込んだ部分でございます。今後、各委員さんがご審議いただくなかでいろいろな意見・アドバイスいただきたいと思えます。

(委員長) ありがとうございました。だいぶ時間もたっていますのでこれで質疑を終わりにしたいと思います。今後のスケジュールについて、事務局の説明をお願いします。

(事務局) (資料9に添って説明)

※(事務連絡として、11月4日(金)の「エコノミック・ガーデニング講演会」の案内をする。)

(委員長) ありがとうございました。策定までの期間がありますので、皆さんから出てきました意見等次回の素案にできるだけ反映できるように事務局をお願いしたいと思います。これをもちまして本日の委員会を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

閉義 午後3時10分

